

(案)

令和2年3月16日

菊川市長 太田順一 様

菊川市環境審議会  
会長 平井一之

第2次菊川市環境基本計画について (答申)

平成30年12月27日付菊生環245号にて諮問がありました第2次菊川市環境基本計画策定について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 第2次菊川市環境基本計画 (案) 別添のとおり
- 2 菊川市環境基本条例の基本理念を踏まえ、目指すべき環境像「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」を、市民・事業者・市が協働・連携して、環境基本計画の実現に向けて取り組むこと。
- 3 多岐にわたる施策が多くあるため、計画の推進に当たっては関係部署による連携など全庁的な体制で臨み、目標値の達成に向けて取り組むこと。
- 4 環境問題の深刻化を鑑み、施策の推進に当たっては国や県の動向を注視し、新たな施策は臨機応変に対応すること。